

被災後の住まい再建の流れ（半壊以上編）

保険（共済）金・義援金・公的支援金・融資を活用して再建を進める



まず共通して確認



修理ルート



⚠ 注意：応急修理制度を使うと、応急仮設住宅に入れない場合があります（原則併用不可）

建替・購入ルート



高齢者返済特例のポイント！

- 借入申込時60歳以上
- 不動産評価の6割（目安）まで借入
- 月々の返済は利息のみ
- 元金は死亡後に住宅売却等で返済
- 住宅が売れなくても相続人に請求されない

※使える支援制度は災害・地域により異なります

制作：弁護士永野海